

令和3年度の実施方針について

■対面およびオンラインでの活動も可能

(1) 新型コロナウイルスの感染状況が改善されている地域では、次の点を踏まえて

対面での実施を可とする。

- ①開催地域の新型コロナウイルス感染防止策に沿った対策を行う。
- ②実施プログラム内容は、事務局と事前に協議して決定する。
- ③参加人数については、3密を避ける観点から従来より削減する。
- ④まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発出された場合には、対面での実施を延期または中止としていただく場合がある。

(2) 地域の状況等に応じてオンラインによる「宇宙の学校」も実施可能とする。

- ①オンラインによる「宇宙の学校」の要件に沿って実施可能
- ②リモートによる講師支援も可
- ③オンライン講座等に関する支援や相談も承ります。

オンラインによる「宇宙の学校®」の要件

①主催者と参加者や参加者同士の双方向性が確保できている。

*Web会議システムを利用するなど、双方向でのコミュニケーションが図れる活動が含まれること。

②複数回のオンラインによるスクーリングの実施とその間に家庭学習の機会が用意されている。

③家庭学習レポート発表が参加者に対して発信される仕組みがある。